

令和4年7月1日

保護者様

三島市立錦田中学校
校長 山下 哲司

熱中症対策としての首用冷却グッズ使用について(お知らせ)

夏至の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に対しまして御理解と御支援を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、気温の上昇とともに熱中症が心配される時期となりました。

つきましては、学校生活における熱中症対策として、下記の約束のもと、首用冷却グッズの使用を認めていきたいと思っております。生徒たちが残暑に負けず、元気に生活できるよう、御協力をお願いいたします。

記

<約束事項>

- (1) 首用冷却グッズとして、首に巻くネクタイ型、スカーフ型、冷却タオル等を認める。スプレー類は認めない。
- (2) 使用期間は、7月2日(土)～10月7日(金)とする。
- (3) 体育、部活動の時間は外す。(首がしまってしまうことを避けるため)
- (4) 記名をする。
- (5) 毎日持ち帰り、家で洗って清潔な状態を保つ。

<使用にあたっての注意事項>

- (1) 自分で持ってきた物のみ使用する。他人との貸し借りはしない。
- (2) 健康管理をし、身体を守るために使用するので、持ってきた冷却グッズで遊んだり、振り回したりして他人に迷惑を掛けたりしない。
- (3) 自分できちんと管理し、教室や廊下等が濡れないようにする。(ビニル袋に入れる等)
- (4) 使い方が目に余る場合は学校で預かることや使用を禁じることもある。

担 当
教 頭 岡 山 純
生徒指導主事 佐野 悟
電話番号 975-1093